税額通知書の「特別徴収税額」を転記

異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したかと、その徴収した税額の総額を記載

未徴収税額が何月からかと、（ア）の年税額から（イ）の徴収済税額を差し引いた額を記載

税額通知の「指定番号」を転記

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書（特別徴収継続記載例）

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

八潮市長　宛

令和○○ 年 ○○月 △△ 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒012－3456 ○○県××市△△ 1－2－3
	フリガナ	カブシキガイシャ　マルハツショウジ
	氏名又は名称	株式会社　○×商事
	個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号		70123456
宛名番号		1
担当者連絡先	所属	人事課　人事労務係
	氏名	特徴　花子
	電話	000－000－0000 内線（ 123 ）

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	フチョウ　イチロウ							
氏名	普徴　一郎							
生年月日	令和 ○ 年 ○○月 △△日							
個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3							
受給者番号	8401			6 月から	9 月から	×× 年	2（右から記号を記入）1．退職 2．転勤 3．休職・長期欠勤 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他	1（右から記号を記入）1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所	埼玉県八潮市中央1－2－1		140,000 円	8 月まで	5 月まで	8 月		
異動後の住所				35,000 円	104,400 円	31 日	事由・理由	

税額通知書の「住所」を転記

1月2日以降住所の移転があった場合は記載

八潮市の特別徴収義務者指定番号があれば記載
※新規や不明の場合は空欄にて提出

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）	特別徴収義務者指定番号	（新規）	法人番号
	所在地	〒011－2348 □□県◇◇市☆☆1－2－3	
	フリガナ	サンカクシカク　カブシキガイシャ	
	氏名又は名称	△□　株式会社	

担当者連絡先	所属	総務課 人事担当
	氏名	八潮　桃花
	電話	111－111－1111 内線（ 840 ）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿円を 9 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	1（右から記号を記入）1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理 1．異動が令和　年12月31日までで　一括徴収の申出がありたため

一括徴収した税額は　月分（翌月10日納入期限分）で　ます。

額が未徴収税額（ウ）以下であるため

※市町村記入欄

月割額がわかっている場合は記載
（月割額を税通発送前に確認したい場合は、余白などにその旨記載してください。）

八潮市作成の納入書が必要な場合には「1」と記入してください。

8月末に勤務先を退職、転職または転勤により9月から新たな勤務先にて特別徴収を実施する場合。

（ア）特別徴収税額（年税額）	140,000円（6月から翌年5月分）
（イ）徴収税額	35,600円（6月から8月分）
（ウ）未徴収税額	104,400円（9月から翌年5月分）

↑
特別徴収税額（新たな勤務先での徴収額）

【問合せ及び提出先】〒340－8588 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1　八潮市役所 市民税課 市民税係　TEL 048（996）2111　内線206・291